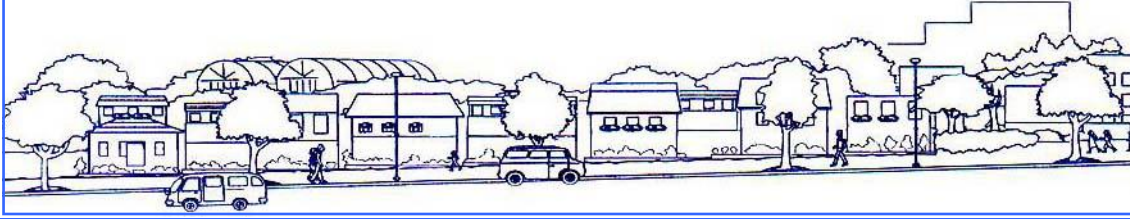




# 北小岩一丁目東部地区



## 第4回土地区画整理審議会を開催しました

日頃より区政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成24年3月9日（金）に北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所で第4回土地区画整理審議会を開催しました。当日の概要は以下のとおりです。

第4回審議会では、前回、審議会委員の方にご紹介させていただきました、3名の土地の評価員候補者の選任について、審議会の同意をいただきました。

また、皆さまの事業後の行き先を決めるための基本的な考え方や取扱い方針を定めた換地設計基準について、説明を行いました。

次回の第5回審議会は、5月中旬を予定しております。日程が決まり次第まちづくりニュース等でお知らせいたします。

### 第4回土地区画整理審議会 概要

日時：平成24年3月9日（金）  
午後7時から

会場：北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 1階

内容：（1）土地に関する評価員の選任について（諮問）  
（2）換地設計基準について



### 評価員の選任について

#### ○評価員とは・・・

評価員は、都道府県又は市町村が施行する事業ごとに、土地又は建築物の評価について経験を有する者3名以上を、審議会の同意を得て、選任しなければならないとされています。（土地区画整理法第65条第1項）

本事業においては、3名の方が評価員として選任されました。

#### ○評価員の役割とは・・・

皆さまの清算金等の算出をするため、区が提案した土地評価について評価員の意見を伺います。土地評価については、施行者の判断だけでなく、より適正妥当なものとするため、経験豊富な評価員の意見を求めることになっています。

裏面に続きます

第4回審議会において、選任の同意をいただきました3名の評価員の方の氏名等をご紹介させていただきます。

## 評価員について

### ○田口 浩（たぐち ひろし） ◆不動産鑑定士

#### 略歴、実績等

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・国土交通省 地価公示鑑定評価員</li><li>・東京国税局 土地評価鑑定評価員</li><li>・東京地方裁判所 鑑定委員</li><li>・江戸川税務署鑑定評価員</li><li>・東京都地価調査評価員</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・（社）日本不動産鑑定協会理事</li><li>・六町四丁目土地区画整理事業評価員</li><li>・豊洲土地区画整理事業評価員</li><li>・瑞江駅西部土地区画整理事業評価員</li><li>・篠崎駅西部土地区画整理事業評価員</li></ul> |
|--|--|

### ○藤川 安夫（ふじかわ やすお） ◆不動産鑑定士

#### 略歴、実績等

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・国土交通省 地価公示鑑定評価員</li><li>・東京国税局 土地評価鑑定評価員</li><li>・東京地方裁判所 鑑定委員</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・東京都地価調査評価員</li><li>・東京都固定資産税鑑定評価員</li><li>・篠崎駅西部土地区画整理事業評価員</li></ul> |
|---|--|

### ○奥田 かつ枝（おくだ かつえ） ◆不動産鑑定士

#### 略歴、実績等

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・国土交通省 地価公示鑑定評価員</li><li>・東京国税局 土地評価鑑定評価員</li><li>・東京地方裁判所 鑑定委員</li><li>・不動産鑑定士2次試験委員</li><li>・東京都地価調査評価員</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・東京都固定資産税鑑定評価員</li><li>・東京都地価動向調査委員会委員</li><li>・（社）日本不動産鑑定協会国際委員会副委員長</li><li>・篠崎駅西部土地区画整理事業評価員</li></ul> |
|---|---|

### ※公開された会議の議事録の閲覧について

これまでに開催された審議会の議事録については、北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所で閲覧することができます。

閲覧できる議事録については、皆さまに公開された会議のうち、会長並びに会長が指名した委員2名の方が署名したものになります。

### <お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん  
沿川まちづくり課推進第一係

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

